

## 議題 1 アンケート回答

### ○会場について

- ・ 遠い、away 校よりも home 校の方が遠い。
- ・ 入れ替え戦で同県同士なのに会場が他県だった。

#### ⇒ リーグ戦の道場貸しの基準

- ・ 両校道場から道場までの片道が 3 時間 30 分以上かかる場合に道場貸しを行う。
- ・ 試合当事校がその年のリーグ戦で 1 度も使用していない大学の中で、両校が所属していないリーグの大学の道場を使う。

- ・ 順位決定戦・入れ替え戦の会場は 2 校からの距離が同程度になるようにしてほしい。
- ・ 入れ替え戦の当番校の決め方に合理性を感じない。

#### ⇒ 現在の道場貸し(当番校)となる大学(道場)の決め方

- ・ 試合当事校がその年のリーグ戦で 1 度も使用していない大学の中で、両校が所属していないリーグの大学の道場を使う。

現在の基準を 1 とし、基準 2「試合当事校からの移動時間が等しくなるように道場貸しとなる大学を定める」と来年度よりどちらにするか議決を採る。

【結果】 基準 1：6 票 基準 2：29 票

上記の結果より、来年度のリーグ戦より基準 2「試合当事校からの移動時間が等しくなるように道場貸しとなる大学を定める」へ変更。

### ○審判について

- ・ 試合中の態度が悪い
- ・ 動きを確認してほしい、仕事内容を把握していない
- ・ 遅刻してきた
- ・ 大学によって審判の質が異なる

⇒連盟規約と運営マニュアルの内容の把握を徹底。(特に選手は試合の進行を妨げられることに関して敏感)試合に関わる全ての大学が不快な思いをしないようにしてほしい。審判に不手際があった場合、指定の連絡先が運営マニュアルに記載されているので連絡してほしい。

### ○試合について

- ・ 登板校からの連絡が遅い

⇒試合の 5 日前までに連絡することを運営マニュアルに義務付けして記載してある。この

ため、来なかった場合催促しても構わない。大学へ提出する書類等の関係で 5 日より前に欲しい場合などは当事校同士で適宜連絡をとる。

・三つ巴戦の運営方法の周知が徹底されていなかった。

⇒要項や当日の流れをメーリスや運営マニュアルに記載してある。メーリスの場合はこの研修会に参加している各校の幹部が「三つ巴戦運営要項」と受けとっているはずなので参考にすること。また、受け取った各校の幹部は審判をする部員へ漏れがないようにそのファイルを共有することを徹底してほしい。三つ巴戦も進行方法等運営マニュアルに記載済み。それでも不明点があれば事前にマニュアルに記載の指定連絡先へ連絡。

・競技中に的が外れてしまった時の対応に困った。

⇒この場合は両校主将の話し合いで処理してほしい。予想がつかないことだが、もしこのようなことの対処方法も運営マニュアルに記載するとなると、かなりのページ数になってしまう。運営マニュアルに必要最低限のことが書かれている。もし、連盟規約や運営マニュアルで分からないことがあれば両校主将による話し合いで処理。不明点等あれば、当日中に指定連絡先へ。

## ○その他

・リーグ優勝校に記録会大会枠が 1 つほしい。

⇒現在の参加資格は

・招待枠 10 名、各校 1 名。東海大会団体・個人優勝枠、新人戦・個人優勝枠

(I 部、II 部は補欠 1 名含む 2 名) 詳しくは規約参照(男子 96 条、女子 100 条)

これらの人数を足すと現在 49 名。記録会の的数は 18 的。時間の都合上 3 立回しをしているため、54 名までなら追加可能。しかし、ここに入れると合計が 56 名になってしまうため入れることが難しい。

・審判と試合の日程が被らないようにしてほしい。

⇒全大学の予定を考慮して立てているため全ての要望に応えることは困難。こちらも同様な負担が増えることを避けたいと思っているが、各大学の合宿や模試、学祭、実習等予定があつて道場が使えず、リーグ戦が開催できない日が多い大学もあるため、そちらを考慮すると審判日が被る等が発生してしまう。今後も可能な限り被らないようにするのでその点のみご理解いただきたい。

・祝日に行われた試合の一部がホームページに更新されていなかった。

⇒午後 9 時を目安に試合結果を更新。

結果報告までの流れ

- ・審判から結果報告を全て集める。
- ・試合結果の確認を学連内で確認。
- ・確認が完了次第、結果報告

通常であれば午後 9 時までに更新できるものなので、確認等のスピードを速めていきたい。結果報告を早めに送信してもらえると助かる。

- ・弓道場使用申請書に学連印が欲しい。

⇒学連印を押して配布。

ここまででの質問→なし

## 議題 2 今年度のリーグ戦について

### ○リーグ戦マニュアルについて

#### 【良かった点】

- ・必要事項が 1 冊で確認できた。

⇒以前は 3 冊ほどあったものを 1 冊にまとめたことで確認しやすかった。

#### 【良くなかった点】

- ・運営にかかわる詳細な記述が無かった。(特にトラブルシューティング)

#### 【改善点】

- ・原本と訂正で何が違うのか分かりにくかった。

⇒事前に分かっている場合は主将会議で連絡。リーグ戦期間中に判明した場合はメーリングリストで連絡。

主将会議で連絡された場合、部内での共有(特に選手)。メーリングリストで変更点が連絡された場合は至急である可能性が高いのでこちらも部内で早く共有。リーグ戦期間中は特にメーリングリストに注意してほしい。

- ・記録用紙の記入例に行射時間の項目が無かった。

⇒次回から記載。

- ・トラブルが発生した際の詳しい動きについて書かれていない。

⇒不明な点がある場合は運営マニュアルの最後のページに記載されている連絡先に連絡。

当日発生した場合は、両校主将による話し合いで処理。

- ・「両校主将による話し合い」の主将権限が不明。

⇒連盟規約で処理しきれない事案が発生した場合に、両校主将による話し合いによってその事案を処理。(例：競技中に的が外れた場合に引き直すかどうか)その際、一方が過度に有利になることがないように審判も同席すること。

## ○リーグ戦運営について

### ・審判・道場貸しについて

・審判は各校4回、道場貸しは各校2回まで(順位決定戦、入れ替え戦は除く)

・審判は試合会場校に近い大学

・道場貸しは前述の規則に基づいた大学 を選定

変更があった場合、直接個人のメールアドレスに連絡。変更点が多い場合はメーリングリストで連絡。本年度もこの方法で連絡。

### ・本戦について

#### 【日程表配布までの流れ】

リーグ戦アンケート配布(第1回定例委員会)



リーグ戦アンケート回収(第1回主将会議)



リーグ戦日程仮案配布(第2回定例委員会)

\*第2回定例委員会の1週間ほど前に

0次案をメーリングリストへ連絡する可能性があります。



リーグ日程本案配布(第2回主将会議)



本戦

・アンケートに基づいていない場合もある。また、回収したリーグ戦アンケートは手元に返却しないので必ず控えをとっておいておくこと。

・合宿等は配慮するが、選手の1人が来れない等は受理できない。

#### 【本戦の流れ】

リーグ戦開会式 (第2回主将会議)



本戦 6~7週 去年は7週

大学の予定の都合で4連戦になることや、試合が早めに終わることもある。



順位決定戦・入れ替え戦 2週

順位決定戦→入れ替え戦の順番で行う。

道場貸しの関係上、1週目に入れ替え戦を行うこともある。



リーグ戦閉会式 (第3回定例委員会)

ここまででの質問→なし

・その他

全日本学生弓道王座決定戦出場資格

⇒リーグ戦 I 部優勝校

全日本学生弓道女子王座決定戦出場資格

⇒女子部リーグ戦 I 部優勝校

(規約 男子 69 条 女子 88 条に記載)

載)

東西学生弓道選抜対抗試合出場選考対象

⇒リーグ戦個人成績上位 2 名。状況に応じて順次繰り下げ。繰り下げは選考対象が出場辞退等を行った場合におこる。

女子東西学生弓道選抜対抗試合出場選考対象

⇒女子部リーグ戦個人成績上位 2 名。状況に応じて順次繰り下げ。繰り下げは選考対象が出場辞退等を行った場合におこる。

東海から出場できるのは男女各 2 名のみのため、上位 2 名としている。

(規約 男子 74 条 女子 93 条に記載)

男子百射会招待選手

⇒リーグ戦個人成績上位 10 名

女子六十射会招待選手

⇒女子部リーグ戦個人成績上位 10 名

(規約 男子 96 条 女子 100 条記載)

全国大学弓道選抜大会出場資格

⇒男女ともリーグ戦的中上位 4 校。状況に応じて順次繰り下げ。繰り下げは選考対象が出場辞退等を行った場合におこる。

この大会の出場資格は昨年の研修会で決定した。

ここまででの質問→なし

### 議題 3 各々の女子 4 人立ちについて

#### ① 【女子部リーグ戦 4 人立ちについて】

賛成 13 票 反対 16 票 無回答 5 票

賛成意見

- ・モチベーションの向上
- ・試合経験が積める
- ・3 人だと 1 人への負担が大きい 等

### 【賛成大学の意見】

・南山大学 南山大学は女子部員が現在 21 名。立ちにはいれる人が少ないため賛成。

・名古屋大学 控えを含めて出れる人が多くなるため賛成。また、行射の間合いに打ち手を考えるのが楽になるため 4 人立ちを希望。

### 反対意見

・部員数の問題

・東海大会などの大会は 3 人立ちであるため、練習がやりにくい 等

### 【反対大学の意見】

・名城大学 王座決定戦等は 3 人立ちである。また、女子部員が少ないところはハードルが上がってしまう。

・名古屋市立大学 部員が少ないため 4 人立ちを組むことが厳しい。インカレ等と人数を合わせたほうが練習になる。また、4 人立ちにすると行射に時間がかかってしまう。

※規約改正につながるため、2/3 以上の賛成意見がないと否決。

賛成 8 反対 27 →よって否決。来年度も 3 人立ちとする。

## ② 控えの人数の増加について

### 【賛成意見の大学】

・日本福祉大学 出場機会の増加、4 人立ちにするよりも試合に支障をきたさず、選手にチャンスを与えることができる。

### 【関西弓道連盟の控え無制限について】

・連盟側が控えを制限することに意味はない。関西は学生の人数が多く、試合に出る選手は大学内であらかじめ選考されているため。また、どの選手にも機会を与えるため無制限でやっている。

※規約改正につながるため、2/3 以上の賛成意見がないと否決。

賛成 30 反対 5 →よって可決。

来年度から女子リーグ戦では選手 3 人、控えが 4 人とする。

### 【控えの人数変更による規約改正】

第八一条 試合開始前、当日の試合に出場する選手三人控え四人を

審判員及び相手校に書面を以って通知することを要する

第八三条 試合中の選手交代は、九射目（三立目）以降之を認める。

選手交代は控えの四人とし、同一試合の再出場は認めない。(後略)

## ◎質問会

### ○練習内容について

愛知教育大学 平均矢数、部員間の射指導はどのようにしているか。

南山大学 リーグ戦の立ちの決め方について

岐阜大学 授業日の練習内容について

### □回答

名古屋工業大学 義務的に発生する 20 射は最低引いている。そこに加えて、40 射程度の自主練のため、大体 60 射ほどの矢数。的中はかなり個人差があり。射指導はかなりしているほうだと思う。また、どんな日でも 20 射は必ず、土曜日は 40 射記録を取っている。練習は平日 2 日＋土曜日。立ちの決め方は的中主義で決めている。

愛知大学 最低 20 射。自由射で 40～60 射位の矢数。矢数は学年が上がるごとに増える傾向にある。3 年生は 100 射ほど。選手層は 8～9 割、調子が悪くても 7 割の的中率。控え層は 5 割くらいの的中率。愛知大学ではその日に指導してほしい内容を紙に記入し、袴の右側にクリップで道着に付けておく。立ちに入っていない人がその紙を見て指導する。試合が近い場合は週 4 で練習。立ちの決め方は前回の的中数を見て、的中順で決める。その日の状態を見て、調子が悪かった場合はすぐに変える。

### ○リーグ昇格について

愛知教育大学 リーグ昇格のために行ったこと、役に立った練習方法

### □回答

名古屋市立大学 去年の三月から月に 2 回ほど 2 時間、選手交代も行うリーグ戦のような練習をしていた。160 射実際のように記録をとることで経験は積めたのではないと思う。記録をとることで実力を自覚できる。

南山大学 練習前に目標を言い合い、練習終了後に反省を行っていた。お互いの射をよく見る。20 射以外にも 1 本競射等も積極的に行った。負担が 4 選手にだけかからないように心掛けた。

### ○新入部員の仕事について

三重大学 急に新入部員が増え、仕事の能力にばらつきが出た。1,2年生で正規練習後に仕事の反省会を行っているが、他大学はそれ以外にどのように仕事を教えているのか。

#### 回答

名古屋大学 ラインで仕事練習の日程、内容等を共有している。昼休みに週3日仕事練習しに来てもらっている。出席はデータでとっておき、来ていない人には呼びかけや個別で指導している。仕事内容ごとに分けて教えている。

愛知淑徳大学 基本的な仕事についてまとめた紙を配布。(道場と安土の部活前の準備方法、部活中の記帳や看的の仕事、買い出し等のことがイラストや注意事項付きで書いてある。)看的等は初めは上級生の横で見てもらい、ある程度経過したら上級生が付いて新生にやってもらう。間違えた部分は新入部員同士でラインのノートを使い共有を徹底している。リーグ戦の仕事は実際に覚えてもらうため、校内試合を行っている。

### ○新入部員の勧誘について

金城学院大学 どのように勧誘しているか。工夫点等教えてほしい。

名古屋工業大学 新歓イベントについて。入った人が辞めないようにする工夫。

#### 回答

中京大学 勧誘期間が3日。勧誘する側の2,3年生をシフト制にし、常に元気よく勧誘できるようにしている。新2年生にビラを書いてもらい、上級生がデザインを投票で決定する。できるだけブースに友達も連れて来てもらったりしている。コミュニケーションを積極的にとって辞めていかないようにしている。

静岡大学 立て看板+ビラ配り。新2年生中心に行っている。弓道部のみ入部希望者を早めに集めている。

### ○合宿について

愛知県立大学 合宿日程、合宿中の練習時間、練習内容について教えてほしい。

#### 回答

愛知教育大学 インカレ後の1週間が基本。最近は名古屋開催等の理由から5日間でやっている。練習時間は9~18時。夏合宿までに理想とする的中数が出て



いることを理想としている。そのため、矢数よりもプレッシャーに勝つなど精神的な面を強くしている。

三重大学 年3回行っている。東海大会終了後に新歓合宿を5日、インカレ後に夏合宿を移動込みで7日、3月末に卒業イベントも含めて6日合宿を行っている。新歓合宿は学内合宿。授業がある状態で行っているため、早朝に朝練、講義を受けて、午後練を行っている。残り2つの合宿は午前練、午後練を行い、夜は自主練。学内合宿は夜の自主練の区切りを決めて体調管理はしっかり行っている。

### ○部員について

名古屋工業大学 やる気がない部員、的中がでない人にどのような対応をしているか。そのような部員に自主練をさせる工夫。

#### 回答

名城大学 長期休暇中に週1日程度射技指導日を設けて全員が上達できる環境を作っている。その際、悪い部分のみでなくよかった点も伝える。また、紅白戦を行い、全員が試合を経験できる環境を作る。紅白戦で仲間から応援されて当てることの楽しさを知ることによってやる気が上がると考えている。自主練は月間でノルマを設定し、引かざるを得ない状況を作って本数は引いてもらうようにしている。

中部大学 正規練習以外は強制していないためメリハリがついて、やる気が出ない人がいない。的中が出ない人には射技指導を行う。

### ○的はりにについて

愛知県立大学 的はりのタイミングや期間、人数、うまく張る方法等を知りたい。

#### 回答

金城学院大学 1年生には入部してすぐに的はりを教える。基準を設けて的はりを行っている。普通的→的面に亀裂や汚れがないか、ハリがあるか、気泡が入っていないか等を見ている。試合的→普通的の基準に加えて、側面のひだが親指1本分の感覚で作られているか、ひだが真っ直ぐになっているか、を中心に見ている。

岐阜大学 普段の的は練習後に全員で上から重ねて貼り、破れないようにしている。試合的は新聞紙を4枚貼ってからの紙を貼っている。

## ○その他

名古屋工業大学 関西大学では練習方法を行っているか。監督の方からは、どのような指導を受けているのか。

### 回答

関西大学 練習形態が変わっている。練習日は週に6日で、月曜日がオフ。部員数が全体で93人いるため、空きコマに30人ほど来て12~20射ほど引いている。規定射数を1週間に300射と決めている。現在関西大学は日本1を目指しているため、1週間に500射、矢数をかけている人だと800~1000射。矢数をかけていない人には周りのやる気ある人が声をかけあってあげている。1週間に男女交互で18時から試合形式でメンバー練習している。相手が何中出すかをくじ引きで決めて実際の試合に近い形式で練習している。監督は基本に沿った射を好む。長続きする射形が好まれるためそういう選手を育てる。知識だけの部員は作らない。練習量がやはり必要。

その他→特になし。

## 議題4 試合について

### ① 試合中の矢声について

#### 【現状】

- ・全ての大会において射場矢声禁止(入場時は可)
- ・東海大会→観客席は可能
- ・新人戦、記録会→通路は可能

#### 【他地区の大会】

- ・全日本学生弓道選手権大会 入退場時、的中時、皆中時のみどこでも可能

理由: 学生独自の文化の尊重、独自に発展しているため残していきたい。

特段の理由(安全面)がない限りは残したい。ただし、応援と指導の境目をはっきりさせるため、打起し以降は矢声禁止。インカレ大会のように矢声で盛り上がった会場で引きたい人もいれば、武道の側面を大切に、落ち着いた雰囲気で行きたい人もいます。両立するために、選抜大会では声での応援はなく、落ち着いた雰囲気を提供している。そのため、インカレ大会では上記の対応をし

ている。

- ・全関東学生弓道選手権大会 制限なし

理由：代表として頑張っている選手へ気合をいれて応援をしている。学生自身が学生弓道をどのように捉えているかが大切。協議制的にはそんなに変わらないと考えている。

- ・関西学生弓道選手権大会 的中のみ(アリーナ内のみ可)

理由：相手チームの威嚇にならないようにするため。

- ・来年度からの記録会、新人戦

案1 完全禁止 的中時

案2 射場内矢声禁止 大前一本お願いします等言ってOK

案3 全日と同じ。的中のみ矢声可 場所の制限はなし。

案4 制限なし。自由

※ガッツポーズ、立ちの前後の選手同士で、かけで接触する行為は禁止。

その他射法八節を逸脱しているものは禁止とする。

質問なし。

案1 5票 案2 12票 案3 16票 案4 2票

決選投票 案2と案3

案2 14票 案3 21票

→案3可決。来年度より全日と同様に、的中のみ矢声が可。場所の制限はない。

- ・東海大会

案1～案4は上記と同様。

※こちらも上記と同様、射法8節を逸脱しているものは禁止。

案1 0票 案2 6票 案3 24票 案4 5票

→案3可決。来年度より全日と同様に、的中のみ矢声が可。場所の制限はない。

## ② 決定退場の廃止について

### 【本連盟の考え】

- ・大会で4射引くことを経験してほしい。
- ・決定退場を廃止にしてもタイムスケジュールには影響しない。

※廃止の場合、規約改定となりため、2/3以上の賛成が必要となる。

質問なし

賛成 34 反対 1

→賛成可決。 来年度の新人戦より、決定退場を廃止とする。

【決定退場廃止に伴う規約改正】

- ・第百六条 二、男子個人戦 第一項

「予選 四射三中以上の決定退場とする。(後略)」⇒「予選 四射三中通過とする。(後略)」

- ・第百六条 四、女子個人戦 第一項

「予選 四射二中以上の決定退場とする。(後略)」⇒「予選 四射二中通過とする。(後略)」

## 議題 5 規約改正

- ・第六条 「役員は総会の議決権を有する」を末尾に追加。

賛成 35 反対 0 →可決

- ・第八条 「主将会議における承認を以って」⇒「主将会議における過半数の議決を以て」、  
「主将会議の過半数の承認を以て決定する」⇒「主将会議における過半数の議決を以て之を決定する」 への変更、統一

賛成 35 反対 0 →可決

- ・第一五条 第二項 「運営委員は(後略)」⇒「運営委員会は本連盟の行う大会事業の運営にあたる」 へ変更

賛成 35 反対 0 →可決

- ・第一五条 第三項 議決権に関する項目が無かったため、「連盟委員は定例委員会の議決権を有する」を末尾に追加

賛成 35 反対 0 →可決

- ・第一五条 第四項 「連盟委員は定例委員会を組織し、(後略)」⇒「連盟委員は本連盟と加盟校間、及び各加盟校間の連絡を図ることを任務する」 へ変更

賛成 35 反対 0 →可決

- ・第一六条 第一項 「定例委員会は(中略)本連盟の執行代表機関とする」⇒「定例委員会連盟委員を以て組織する」

賛成 35 反対 0 →可決

- ・第一六条 第三項 「運営委員会は(後略)」⇒「運営委員会は事前に運営委員長より指名を受けた運営委員を以て組織する。議長は運営委員長が之にあたる」 へ簡潔にした

賛成 35 反対 0 →可決

- ・第一六条 第五項 「主将会議は(中略)本連盟における最高議決機関とする」⇒「主将会議は各加盟校の男子主将または女子主将を以て組織する。各大学の代表者一名が議決権を有する。(後略)」

賛成 35 反対 0 →可決

- ・第一六条 第八項 「総会は東海学生弓道連盟の役員を以て組織し、本連盟における最高

職務執行機関である。(後略) ⇒ 「総会は第六条に定める役員を以て組織し、本連盟における最高議決機関とする。(後略)」

賛成 35 反対 0 →可決

・第一六条 第九項 「総会は左記の(後略) ⇒ 「総会は次の事項を決議する」

賛成 35 反対 0 →可決

・第一六条 第十項 研修会についての新項目を追加

⇒ 「研修会は各加盟校の男子主将並びに女子主将を以て組織する。但し、部員が男子のみまたは女子のみで構成される大学はこの限りでない。研修会の議決権は各大学一票とし、各大学の代表者一名が之を有する。議長は委員長が之にあたる」

質問なし

賛成 35 反対 0 →可決

・第一六条 第十一項 研修会の目的と開催時期についての新項目を追加

⇒ 「研修会は加盟校間の親睦を図るため年一回二月に開催する」

賛成 35 反対 0 →可決

・第一六条 第十二項 新項目の追加

⇒ 「定例委員会と主将会議は本連盟主催の公式試合またはその他事業における連絡事業伝達のために行う」

賛成 35 反対 0 →可決

・第一七条 第一項 「(略)」 ⇒ 「総会は原則として第六条に定める役員の全員の出席を以て成立とする」「研修会は原則として各加盟校の男子主将及び女子主将の全員の出席を以て成立とする」

賛成 35 反対 0 →可決

・第一七条 第二項 「総会を除く各会議」 ⇒ 「主将会議と定例委員会」

賛成 35 反対 0 →可決

・第一七条 第三項 「各会議」 ⇒ 「運営委員会と役員会を除く各会議」

賛成 35 反対 0 →可決

・第一八条 第一項 「総会においては、(後略)」 ⇒ 「運営委員会と役員会を除く各会議の議決は、議決権を有する各出席者の過半数の決議を以て之を議決する。但し、本規約の改正は第十九条に従う」

賛成 35 反対 0 →可決

・第十八条 第二項 ⇒削除

賛成 35 反対 0 →可決

・第一九条 第一項 「(略)」 ⇒ 「本規約は運営委員会と役員会を除く各会議にて、議決権を有する各出席者の三分の二以上の決議を以て之を改正することができる。」

賛成 35 反対 0 →可決

・第一九条 第二項 新項目の追加 ⇒ 「改正された本規約は、総会の決議を経て、リーグ戦

前の主将会議より施行される」を末尾に追加

賛成 35 反対 0 →可決

- ・第二十条 「委員会」⇒「運営委員会と役員会を除く各会議」に変更

賛成 35 反対 0 →可決

- ・第二五条 「(略)」⇒「除名された大学から復帰の申請があった場合、本連盟は主将会議における議決権を有する各出席者の三分の二以上の決議を以て復帰を認める」

賛成 35 反対 0 →可決

- ・第三九条 一、イ 「審判員」⇒「審判」

- ・第四二条 「略」⇒「審判は連盟委員または本連盟の指名を以て之を定める」

賛成 35 反対 0 →可決

- ・第四六条 第一項 「的の枠の九・一cm(三寸)以上とし、(後略)」⇒「的は枠の深さ九センチ以上、直径三十六センチの星的を使用する。但し、星は直径十二センチとする。尚、八寸的の星は八センチとする」 全日の規約に即して小数点をカットする。

賛成 35 反対 0 →可決

- ・第四六条 第二項 「(略)」⇒「遠近により勝敗を決する場合は直径が四十五センチの線的を使用する。(後略)」

賛成 35 反対 0 →可決

- ・第四八条 第一項 「引き直しは取り懸けて打起を開始した後は之を認めない。(後略)」  
⇒「引き直しは打起しを開始した後は之を認めない。但し、試合運営に支障が生じる場合を除く」「打起しの基準は、本弭が膝頭から離れた瞬間とする」を末尾に追加、打起しの定義付け追加

賛成 35 反対 0 →可決

- ・第四十八条 第三項 ロの項目 「制限時間は事前に各加盟校に周知する」⇒「制限時間は事前に各加盟校に周知される」

賛成 35 反対 0 →可決

- ・第五十一条 「(略)」⇒「各試合において、規定された射数を超えて発射することは認めない」

賛成 35 反対 0 →可決

- ・第一百六条 一.男子団体戦 第四項

- ・第一百六条 三.女子団体戦 第四項

「選手交代は予選から認める」⇒「選手交代は予選から認めるが、期限を過ぎた選手交代は之を認めない。また、決勝トーナメントで交代された選手は再出場できない」にそれぞれ変更

賛成 35 反対 0 →可決

- ・第一百八条 一.男子団体戦 第四項

- ・第一百八条 三.女子団体戦 第四項

「選手交代は予選から認める」⇒「選手交代は予選から認めるが、期限を過ぎた選手交代は之を認めない。また、決勝トーナメントで交代された選手は再出場できない」にそれぞれ変更

賛成 35 反対 0 →可決

・第五七条 項目追加

第一項 「リーグ戦は年一回秋に開催する」

第二項 「リーグ戦は連盟規約並びに事前に配布される手引に則って行われるものとする」(新項目)

第三項 「第二項に違反した場合、第二三条に定める懲戒手段を講じる」(新項目)

賛成 35 反対 0 →可決

・第六一条、第八十条 「条件を満たせば」を削除

賛成 35 反対 0 →可決

・第六二条、第六四条、第八一条、第八三条

「審判員」⇒「審判」、「以って」⇒「以て」

賛成 35 反対 0 →可決

・第六七条、第八六条「棄権したる」⇒「棄権した」

賛成 35 反対 0 →可決

・第七一条 「(前略)但し、的中率一位が複数存在する場合は委員会により試合形式を(後略)」⇒「(前略)但し、的中率一位の者が複数存在する場合は役員会により試合形式を(後略)」

賛成 35 反対 0 →可決

・第九章 第三節 「女子リーグ戦」、「リーグ戦」⇒「女子部リーグ戦」

※ 第八七条、第八九条、第九二条、第九三条 に適用

賛成 35 反対 0 →可決

・第七六条 (項目追加)

第一項 「女子部リーグ戦は年一回秋に開催する」

第二項 「女子部リーグ戦は連盟規約並びに事前に配布される手引に則って行われるものとする」(新項目)

第三項 「第二項に違反した場合、第二三条に定める懲戒手段を講じる」(新項目)

賛成 35 反対 0 →可決

・第八六条

「試合を棄権した大学は不戦敗とする。規定試合全てを棄権した場合は(後略)」

⇒「試合を棄権した大学は不戦敗とする。また、規定試合全てを棄権した場合は(後略)」

賛成 35 反対 0 →可決

・第八八条 「全日本学生弓道王座決定戦」⇒「全日本学生弓道女子王座決定戦」

賛成 35 反対 0 →可決

・第八九条 「実績試合数とは、女子部リーグ戦本戦のうち、不戦勝を含まない試合数の

ことである。」を「尚、延長戦に～」の前に追加

・第九十条 ⇒第七一条と統一化

・第九一条 ⇒第七二条と統一化

賛成 35 反対 0 →可決

・第九五条 第一項 (新項目)

「次の場合、その大学の女子部員のリーグ戦出場を認める。但し、各試合二名までとする。

また、リーグ戦に出場する女子部員は女子個人成績の入賞資格があるものとする

イ、本連盟女子部に加盟していない大学 ロ、本連盟女子部に加盟しているが、女子部

リーグ戦を放棄した大学」

・第九五条 第二項 (新項目)

「女子部員がリーグ戦に出場した大学は全日本学生弓道王座決定戦への出場資格はないものとする」

賛成 35 反対 0 →可決

・第九五条 第三項 (新項目)

「女子部リーグ戦の出場資格を放棄した場合は無条件で下部リーグに降格するものとする。また、出場資格の放棄はリーグ戦前の主将会議まで之を認める」

賛成 35 反対 0 →可決

・第九六条 →別紙赤線の部分を訂正する

・第九九条、第百三条 「定射詰」⇒「射詰」

・第百条 →別紙赤線の部分を訂正する

賛成 35 反対 0 →可決

・第百六条 一.男子団体戦 第一項

・第百六条 三.女子団体戦 第一項

「団体戦予選」⇒「団体戦」

賛成 35 反対 0 →可決

・第百六条 一.男子団体戦 第三項

・第百六条 三.女子団体戦 第三項

「決勝トーナメント(予選的中上位二チームをシード)とし、決勝戦まで各射士八射、(後略)」⇒「決勝はトーナメント形式で行い(予選的中上位二チームをシード)、優勝決勝戦まで各射士八射、(後略)」にそれぞれ変更

賛成 35 反対 0 →可決

・第百六条 二.男子個人戦 第二項

・第百六条 四.女子個人戦 第二項

・第百八条 二.男子個人戦 第二項

・第百八条 四.女子個人戦 第二項



「決勝 定射詰(六射目より八寸的使用)」⇒「決勝 射詰により行い、六射目より八寸的  
を使用する」にそれぞれ変更

賛成 35 反対 0 →可決

- ・ 第百八条 一.男子団体戦 第三項
- ・ 第百八条 三.女子団体戦 第三項

「決勝はトーナメント式で行い(後略)」⇒「決勝はトーナメント形式で行い(後略)」にそ  
れぞれ変更

賛成 35 反対 0 →可決

- ・ 第百八条 二、男子個人戦 第一項

「三人順立ちで行う」⇒「三人順立で行う」に訂正

賛成 35 反対 0 →可決